

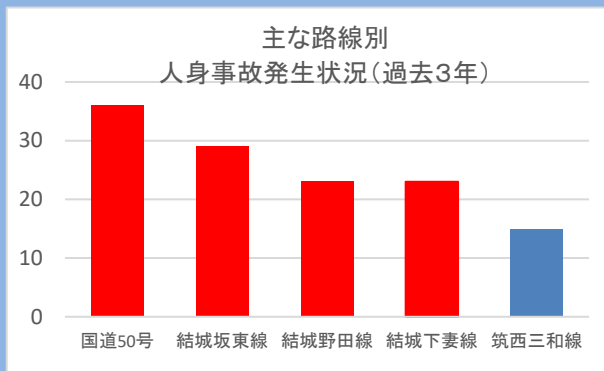
速度取締り指針

結城警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号	6:00~12:00 16:00~18:00	結城地区	60km/h (法定速度)

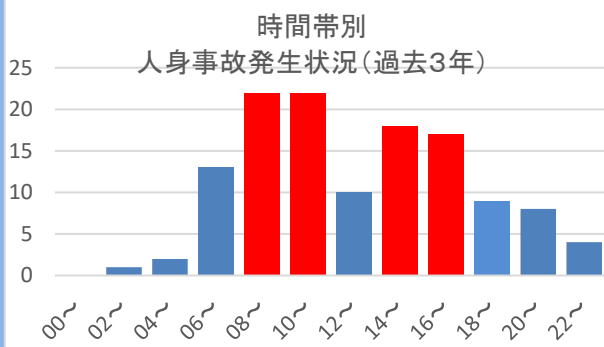
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

結城警察署管内における交通事故実態



▼ 主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を見ると、国道50号、県道結城坂東線、県道結城野田線、県道結城下妻線での発生が多くみられます。

▼ 国道50号の事故を類型別にみると追突事故が半数近くを占めます。次に多いのは電柱等に衝突する車両単独の事故となっています。



▼ 時間帯別に過去3年間の事故の当署管内の発生状況を見ると、事故は特に午前8時から午前10時までの登校・通勤時間帯や、午前10時から午後0時にかけての昼間の時間帯に多く発生しており、人や車の交通量が増える時間帯には事故が多発する傾向があります。

～令和5年11月30日現在～

- 結城警察署管内で発生した人身交通事故のうち、交差点及び交差点付近での発生が顕著であり、全体の約47%と約半数を占めています。
- 結城警察署管内で発生した人身交通事故の原因で最も多いのは「安全不確認」(約28%)であり、次いで「脇見漫然」(約25%)となっています。
- 本年6月には、夜間、中型貨物自動車道路を横断中の歩行者に衝突する交通死亡事故が発生しております。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 国道50号においては、速度取締りのほか、飲酒運転・横断歩行者等妨害等・信号無視・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- ・ 幹線道路以外の道路、いわゆる生活道路においても高速度に起因する交通事故を抑止するため、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。